

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年4月13日

【発行者名】 三菱UFJ投信株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 後藤 俊夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【事務連絡者氏名】 井上 靖
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【電話番号】 03-6250-4740

【届出の対象とした募集内国投資信託 M A X I S S & P三菱系企業群上場投信
受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集内国投資信託 継続募集額 上限10兆円
受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で^{有価証券報告書}を提出致しましたので、平成23年10月14日に届出済みの有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、提出するものです。

【訂正の内容】

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、<更新後>の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。また、<追加>の記載事項は原届出書に追加されます。

第二部【ファンド情報】**第1【ファンドの状況】****1【ファンドの性格】****(3)【ファンドの仕組み】**

委託会社の概況

<訂正前>

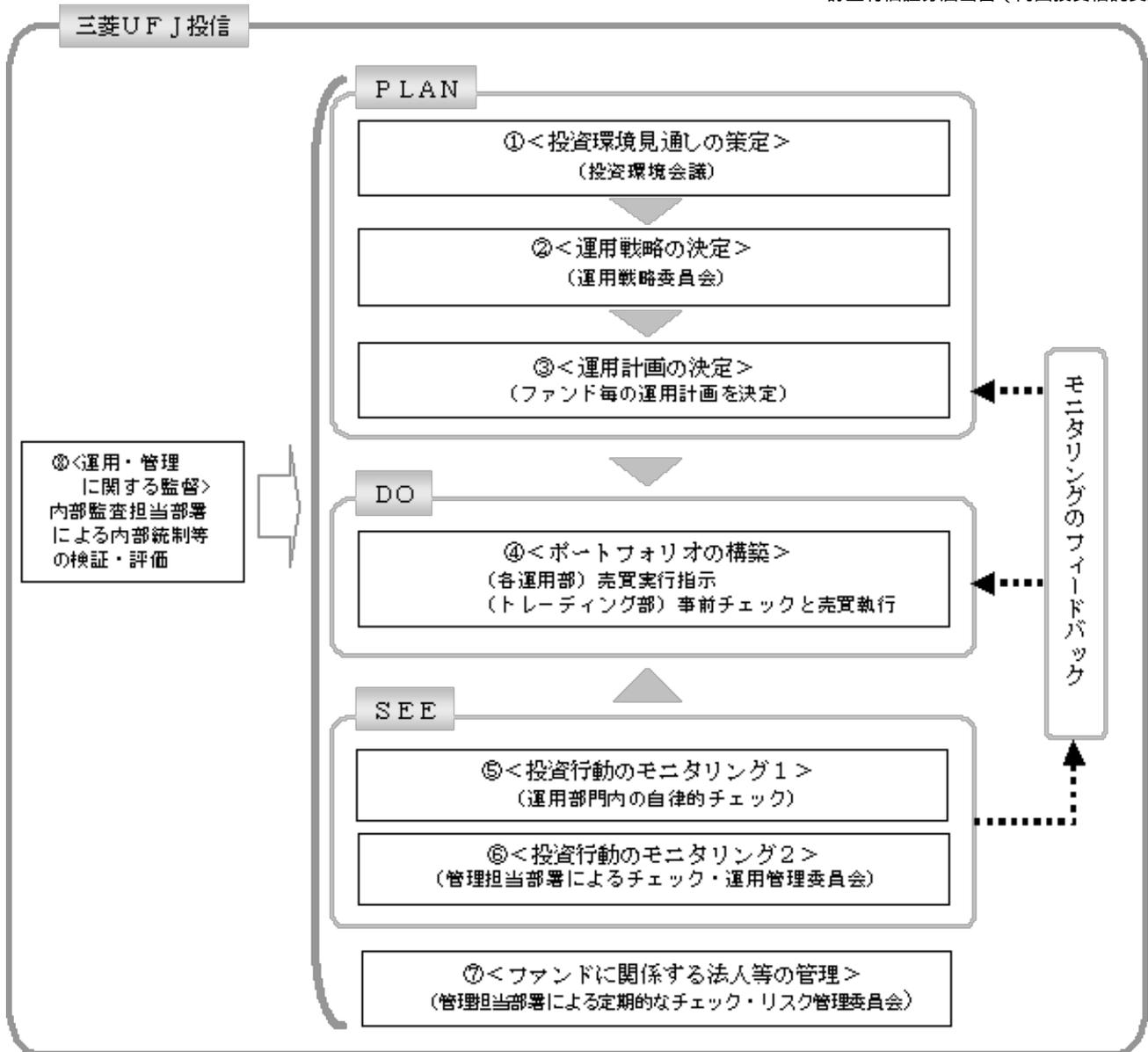
- ・資本金
2,000百万円（平成23年7月末現在）
（略）
- ・大株主の状況（平成23年7月末現在）
（略）

<訂正後>

- ・資本金
2,000百万円（平成24年1月末現在）
（略）
- ・大株主の状況（平成24年1月末現在）
（略）

2【投資方針】**(3)【運用体制】**

<更新後>



(略)

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

(略)

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

(略)

ファンドの運用体制等は平成24年4月14日現在のものであり、今後変更される可能性があります。

3【投資リスク】

(1) 投資リスク

<更新後>

当ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

(略)

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<訂正前>

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、以下により計算される と の合計額とします。

ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.525%以内(税抜年0.5%以内)の率(平成23年10月15日現在:年0.525%(税抜年0.5%))を乗じて得た額

(略)

<訂正後>

委託会社および受託会社の信託報酬の総額は、以下により計算される と の合計額とします。

ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.525%以内(税抜年0.5%以内)の率(平成24年4月14日現在:年0.525%(税抜年0.5%))を乗じて得た額

(略)

(4)【その他の手数料等】

<訂正前>

(略)

受益権の上場に係る費用(平成23年10月15日現在:(略))は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。

対象指数についての商標(これに類する商標を含みます。)の使用料(平成23年10月15日現在:(略))は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。

(略)

<訂正後>

(略)

受益権の上場に係る費用(平成24年4月14日現在:(略))は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。

対象指数についての商標(これに類する商標を含みます。)の使用料(平成24年4月14日現在:(略))は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産から支払うことができるものとします。

(略)

(5)【課税上の取扱い】

<訂正前>

(略)

個人の受益者に対する課税

(略)

平成25年12月31日まで適用される税率です。平成26年1月1日以降は、20%(所得税15%および地方税5%)の税率となる予定です。

法人の受益者に対する課税

(略)

平成25年12月31日まで適用される税率です。平成26年1月1日以降は、15%(所得税15%)の税率となる予定です。

上記は平成23年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(略)

<訂正後>

(略)

個人の受益者に対する課税

(略)

平成24年12月31日までの税率です。平成25年12月31日までは軽減税率が適用されます。なお、復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日以降は10.147%(所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%)、軽減税率の適用終了後の平成26年1月1日以降は20.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率となる予定です。

法人の受益者に対する課税

(略)

平成24年12月31日までの税率です。平成25年12月31日までは軽減税率が適用されます。なお、復興特別所得税が付加されることにより、平成25年1月1日以降は7.147%(所得税7%、復興特別所得税0.147%)、軽減税率の適用終了後の平成26年1月1日以降は15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率となる予定です。

上記は平成24年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更にな

ることがあります。
（略）

5【運用状況】

<更新後>

(1)【投資状況】

平成24年1月31日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
株式	日本	3,674,276,600	99.09
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		33,650,170	0.91
純資産総額		3,707,926,770	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成24年1月31日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	株式数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%)	投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	償還期限 (年/月/日)	
日本	三菱UFJフィナンシャル・グループ	株式	銀行業	1,137,400	325.00 349.00	369,655,000 396,952,600		10.71
日本	東京海上ホールディングス	株式	保険業	191,800	1,696.00 1,909.00	325,292,800 366,146,200		9.87
日本	三菱電機	株式	電気機器	535,000	716.00 684.00	383,060,000 365,940,000		9.87
日本	三菱商事	株式	卸売業	210,000	1,573.00 1,739.00	330,330,000 365,190,000		9.85
日本	三菱地所	株式	不動産業	299,000	1,142.00 1,217.00	341,458,000 363,883,000		9.81
日本	三菱重工業	株式	機械	977,000	334.00 349.00	326,318,000 340,973,000		9.20
日本	JXホールディングス	株式	石油・石炭製品	650,200	450.00 460.00	292,590,000 299,092,000		8.07
日本	キリンホールディングス	株式	食料品	254,000	915.00 934.00	232,410,000 237,236,000		6.40
日本	ニコン	株式	精密機器	98,600	1,689.00 1,866.00	166,535,400 183,987,600		4.96
日本	旭硝子	株式	ガラス・土石製品	281,000	622.00 621.00	174,782,000 174,501,000		4.71
日本	三菱ケミカルホールディングス	株式	化学	357,000	418.00 428.00	149,226,000 152,796,000		4.12
日本	三菱自動車工業	株式	輸送用機器	1,050,000	89.00 92.00	93,450,000 96,600,000		2.61
日本	日本郵船	株式	海運業	461,000	175.00 193.00	80,675,000 88,973,000		2.40
日本	三菱マテリアル	株式	非鉄金属	339,000	219.00 238.00	74,241,000 80,682,000		2.18
日本	三菱瓦斯化学	株式	化学	107,000	406.00 430.00	43,442,000 46,010,000		1.24
日本	三菱UFJリース	株式	その他金融業	13,780	3,030.00 3,190.00	41,753,400 43,958,200		1.19
日本	三菱倉庫	株式	倉庫・運輸関連業	39,000	816.00 880.00	31,824,000 34,320,000		0.93
日本	三菱食品	株式	卸売業	5,700	2,064.00 2,155.00	11,764,800 12,283,500		0.33
日本	三菱製鋼	株式	鉄鋼	34,000	206.00 236.00	7,004,000 8,024,000		0.22
日本	三菱製紙	株式	パルプ・紙	77,000	70.00 77.00	5,390,000 5,929,000		0.16
日本	三菱総合研究所	株式	情報・通信業	2,500	1,360.00 1,495.00	3,400,000 3,737,500		0.10
日本	大日本塗料	株式	化学	30,000	83.00 102.00	2,490,000 3,060,000		0.08
日本	三菱化工機	株式	機械	16,000	136.00 146.00	2,176,000 2,336,000		0.06
日本	ピーエス三菱	株式	建設業	2,800	482.00 500.00	1,349,600 1,400,000		0.04
日本	東洋製作所	株式	機械	2,000	128.00 133.00	256,000 266,000		0.01

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成24年1月31日現在

種類 / 業種別	投資比率 (%)
株式	
建設業	0.04
食料品	6.40
パルプ・紙	0.16
化学	5.44
石油・石炭製品	8.07
ガラス・土石製品	4.71
鉄鋼	0.22
非鉄金属	2.18
機械	9.27
電気機器	9.87
輸送用機器	2.61
精密機器	4.96
海運業	2.40
倉庫・運輸関連業	0.93
情報・通信業	0.10
卸売業	10.18
銀行業	10.71
保険業	9.87
その他金融業	1.19
不動産業	9.81
合計	99.09

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成24年1月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1口当たりの純資産価額)	東京証券取引所 取引価格
第1計算期間末日 (平成22年 1月16日)	3,286,536,445 (分配付) 3,275,742,205 (分配落)	109.61 (分配付) 109.25 (分配落)	108
第2計算期間末日 (平成22年 7月16日)	49,900,246,885 (分配付) 49,614,432,607 (分配落)	94.28 (分配付) 93.74 (分配落)	93
第3計算期間末日 (平成23年 1月16日)	106,887,644,019 (分配付) 106,143,460,205 (分配落)	110.60 (分配付) 109.83 (分配落)	109
第4計算期間末日 (平成23年 7月16日)	26,416,426,173 (分配付) 25,892,261,188 (分配落)	104.83 (分配付) 102.75 (分配落)	102
第5計算期間末日 (平成24年 1月16日)	3,561,657,717 (分配付) 3,525,465,300 (分配落)	81.68 (分配付) 80.85 (分配落)	81
平成23年 1月末日	98,424,957,959	107.39	106
2月末日	101,795,926,788	113.54	113
3月末日	71,114,482,261	106.57	105
4月末日	60,572,433,133	104.74	104
5月末日	59,140,425,231	104.04	103
6月末日	48,614,061,753	103.56	104
7月末日	25,533,051,547	101.32	101
8月末日	22,538,102,214	89.44	89
9月末日	7,267,618,244	87.78	87
10月末日	7,253,755,344	87.62	89
11月末日	3,645,740,527	83.61	83
12月末日	3,609,865,613	82.78	82
平成24年 1月末日	3,707,926,770	85.03	85

【分配の推移】

	1口当たりの分配金
第1計算期間	0円36銭
第2計算期間	0円54銭
第3計算期間	0円77銭
第4計算期間	2円08銭
第5計算期間	0円83銭

【収益率の推移】

	収益率（％）
第1計算期間	13.00
第2計算期間	13.70
第3計算期間	17.98
第4計算期間	4.55
第5計算期間	20.50

（注）「収益率」とは、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額、以下「前期末基準価額」）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

(4) 【設定及び解約の実績】

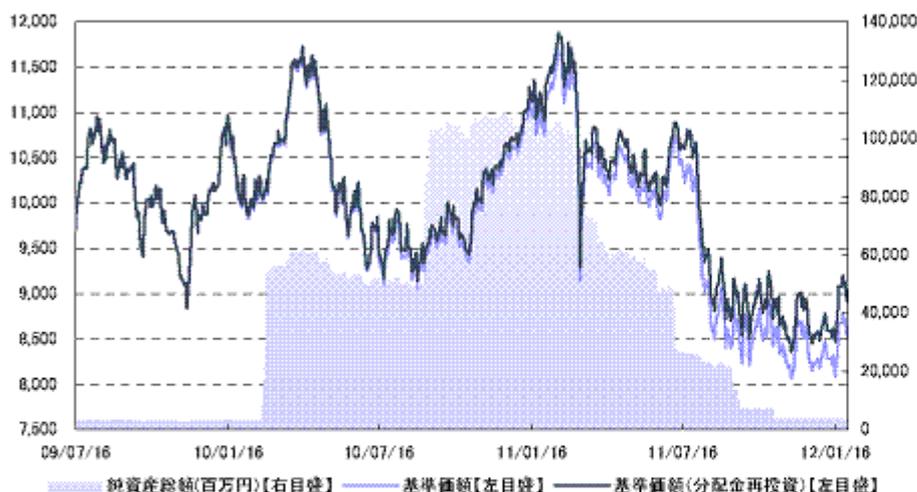
	設定口数	解約口数	発行済口数
第1計算期間	29,984,000		29,984,000
第2計算期間	499,301,700		529,285,700
第3計算期間	536,801,700	99,614,914	966,472,486
第4計算期間		714,470,089	252,002,397
第5計算期間		208,397,075	43,605,322

（注）解約口数は、交換口数を表示しております。

[参考情報]

運用実績

1 基準価額・純資産の推移(設定日～2012年1月31日)



・基準価額、基準価額(分配金再投資)は9,700(当初元本100口当たり)を起点として表示
 ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したもものとして計算

2 分配の推移

2012年 1月	83円
2011年 7月	208円
2011年 1月	77円
2010年 7月	54円
2010年 1月	36円
設定来累計	458円

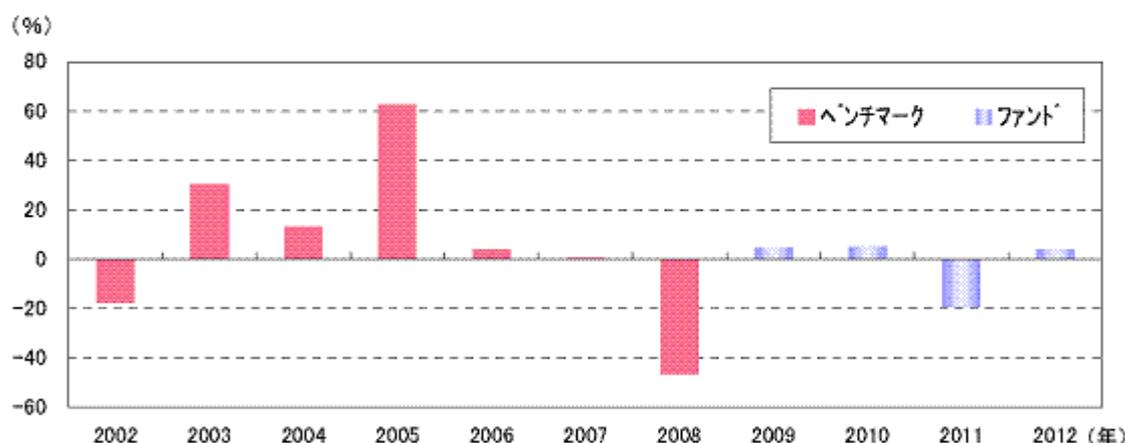
・分配金は100口当たり、税引前

3 主要な資産の状況(2012年1月31日現在)

組入上位業種	比率	組入上位銘柄	業種	比率
1 銀行業	10.7%	1 三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	10.7%
2 卸売業	10.2%	2 東京海上ホールディングス	保険業	9.9%
3 保険業	9.9%	3 三菱電機	電気機器	9.9%
4 電気機器	9.9%	4 三菱商事	卸売業	9.8%
5 不動産業	9.8%	5 三菱地所	不動産業	9.8%
6 機械	9.3%	6 三菱重工業	機械	9.2%
7 石油・石炭製品	8.1%	7 JXホールディングス	石油・石炭製品	8.1%
8 食料品	6.4%	8 キリンホールディングス	食料品	6.4%
9 化学	5.4%	9 ニコン	精密機器	5.0%
10 精密機器	5.0%	10 旭硝子	ガラス・土石製品	4.7%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

4 年間収益率の推移



・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
 ・2009年は設定日から年末までの、2012年は1月31日までの収益率を表示
 ・2008年以前は対象指数(ベンチマーク)の年間収益率を表示

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

<更新後>

- 1 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。
- 3 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期計算期間（平成23年7月17日から平成24年1月16日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

1【財務諸表】

MAXIS S & P三菱系企業群上場投信

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第 4 期 [平成23年7月16日現在]	第 5 期 [平成24年1月16日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	698,738,565	106,598,677
株式	25,858,208,100	3,490,873,000
未収配当金	58,556,000	7,082,000
未収利息	3,020	242
その他未収収益	20,854,229	-
流動資産合計	26,636,359,914	3,604,553,919
資産合計	26,636,359,914	3,604,553,919
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	524,164,985	36,192,417
未払受託者報酬	19,226,554	3,009,511
未払委託者報酬	166,469,394	27,085,505
未払利息	319,515	-
その他未払費用	33,918,278	12,801,186
流動負債合計	744,098,726	79,088,619
負債合計	744,098,726	79,088,619
純資産の部		
元本等		
元本	¹ 24,444,232,509	¹ 4,229,716,234
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	² 1,448,028,679	² 704,250,934
(分配準備積立金)	1,259,752	10,900
元本等合計	25,892,261,188	3,525,465,300
純資産合計	25,892,261,188	3,525,465,300
負債純資産合計	26,636,359,914	3,604,553,919

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第4期	第5期
	自平成23年1月17日 至平成23年7月16日	自平成23年7月17日 至平成24年1月16日
営業収益		
受取配当金	555,513,300	77,811,520
受取利息	5,496,100	56,456
有価証券売買等損益	4,745,010,726	4,543,928,766
その他収益	182,761,664	14,440
営業収益合計	4,001,239,662	4,466,046,350
営業費用		
支払利息	3,846,071	-
受託者報酬	19,226,554	3,009,511
委託者報酬	166,469,394	27,085,505
その他費用	¹ 33,962,211	¹ 12,843,835
営業費用合計	223,504,230	42,938,851
営業利益	4,224,743,892	4,508,985,201
経常利益	4,224,743,892	4,508,985,201
当期純利益	4,224,743,892	4,508,985,201
一部交換に伴う当期純利益金額の分配額	-	-
期首剰余金又は期首欠損金()	12,395,629,063	1,448,028,679
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	2,392,898,005
当期一部交換に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	2,392,898,005
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,198,691,507	-
当期一部交換に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,198,691,507	-
分配金	² 524,164,985	² 36,192,417
期末剰余金又は期末欠損金()	1,448,028,679	704,250,934

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式は移動平均法、株式以外の有価証券は個別法に基づき、以下の通り原則として時価で評価しております。</p> <p>(1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券 金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として金融商品取引所等における最終相場で評価しております。</p> <p>(2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券 当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の店頭売買参考統計値（平均値）等、および金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（ただし、売気配相場は使用しない）または価格提供会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。</p> <p>(3) 時価が入手できなかった有価証券 適正な評価額を入手できなかった場合または入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。</p>
-------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(貸借対照表に関する注記)

	第 4 期 [平成23年7月16日現在]	第 5 期 [平成24年1月16日現在]
1 期首元本額	93,747,831,142円	24,444,232,509円
期中追加設定元本額		
期中一部交換元本額	69,303,598,633円	20,214,516,275円
2 元本の欠損		
純資産額が元本総額を下回っており、その差額であります。		704,250,934円
3 受益権の総数	252,002,397口	43,605,322口
4 1口当たり純資産額 (100口当たり純資産額)	102.75円 (10,275円)	80.85円 (8,085円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 4 期 (自 平成23年1月17日 至 平成23年7月16日)

1 その他費用

上場費用および商標使用料等を含んでおります。

2 分配金の計算過程

当期配当等収益額	A	739,924,993円
分配準備積立金額	B	5,157,903円
配当等収益合計額	C=A+B	745,082,896円
経費	D	219,658,159円
当ファンドの分配対象収益額	E=C-D	525,424,737円
収益分配金金額	F	524,164,985円
次期繰越金（分配準備積立金）	G=E-F	1,259,752円
当ファンドの期末残存口数	H	252,002,397口
100口当たり分配金額	I=F/H*100	208円

第 5 期 (自 平成23年7月17日 至 平成24年1月16日)

1 その他費用

上場費用および商標使用料等を含んでおります。

2 分配金の計算過程

当期配当等収益額	A	77,882,416円
分配準備積立金額	B	1,259,752円
配当等収益合計額	C=A+B	79,142,168円
経費	D	42,938,851円
当ファンドの分配対象収益額	E=C-D	36,203,317円
収益分配金金額	F	36,192,417円
次期繰越金（分配準備積立金）	G=E-F	10,900円
当ファンドの期末残存口数	H	43,605,322口
100口当たり分配金額	I=F/H*100	83円

（金融商品に関する注記）

1 金融商品の状況に関する事項

区分	第4期 （自平成23年1月17日 至平成23年7月16日）	第5期 （自平成23年7月17日 至平成24年1月16日）
	1 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」（昭和26年法律第198号）第2条第4項に定める証券投資信託であり、有価証券等の金融商品への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。
2 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドは、株式を実質的な主要投資対象としております。株式の投資に係る価格変動リスク等の市場リスク、信用リスクおよび流動性リスクに晒されております。	同左
3 金融商品に係るリスク管理体制	ファンドのコンセプトに応じて、適切にコントロールするため、委託会社では、運用部門において、ファンドに含まれる各種投資リスクを常時把握しつつ、ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲で運用を行っております。 また、運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っており、この結果は運用管理委員会等を通じて運用部門にフィードバックされます。	同左

2 金融商品の時価等に関する事項

区分	第4期 [平成23年7月16日現在]	第5期 [平成24年1月16日現在]
	1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2 時価の算定方法	(1) 有価証券 売買目的有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2) デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3) 上記以外の金融商品 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。	同左 同左 同左
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券関係に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第4期 [平成23年7月16日現在]	第5期 [平成24年1月16日現在]
	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	
株式	1,420,663,256	905,324,141
合計	1,420,663,256	905,324,141

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

(単位:円)

コード	銘柄 銘柄名	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
1871	ピーエス三菱	2,800	482	1,349,600	
2503	キリンホールディングス	254,000	915	232,410,000	
3864	三菱製紙	77,000	70	5,390,000	
4182	三菱瓦斯化学	107,000	406	43,442,000	
4188	三菱ケミカルホールディングス	357,000	418	149,226,000	
4611	大日本塗料	30,000	83	2,490,000	
5020	JXホールディングス	650,200	450	292,590,000	
5201	旭硝子	281,000	622	174,782,000	
5632	三菱製鋼	34,000	206	7,004,000	
5711	三菱マテリアル	339,000	219	74,241,000	
6331	三菱化工機	16,000	136	2,176,000	
6443	東洋製作所	2,000	128	256,000	
7011	三菱重工業	977,000	334	326,318,000	
6503	三菱電機	535,000	716	383,060,000	
7211	三菱自動車工業	1,050,000	89	93,450,000	
7731	ニコン	98,600	1,689	166,535,400	
9101	日本郵船	461,000	175	80,675,000	
9301	三菱倉庫	39,000	816	31,824,000	
3636	三菱総合研究所	2,500	1,360	3,400,000	
7451	三菱食品	5,700	2,064	11,764,800	
8058	三菱商事	210,000	1,573	330,330,000	
8306	三菱UFJフィナンシャル・グループ	1,137,400	325	369,655,000	
8766	東京海上ホールディングス	191,800	1,696	325,292,800	
8593	三菱UFJリース	13,780	3,030	41,753,400	
8802	三菱地所	299,000	1,142	341,458,000	
	合計	7,170,780		3,490,873,000	

(2) 株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

平成24年1月31日現在

(単位:円)

資産総額	3,745,063,518
負債総額	37,136,748
純資産総額(-)	3,707,926,770
発行済口数	43,605,322 口
1口当たり純資産価額(/)	85.03 (100口当たり 8,503)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

<訂正前>

平成23年7月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、124,098株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

<訂正後>

平成24年1月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、124,098株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

<更新後>

(略)

- ・投資運用の意思決定機構

(略)

運用戦略の決定

運用戦略委員会において、で策定された投資環境見通しに沿って運用戦略を決定します。

運用計画の決定

で決定された運用戦略に基づいて、各運用部はファンド毎の運用計画を決定します。

(略)

投資行動のモニタリング1

運用部門は、投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているかどうかの自律的なチェックを行い、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。

(略)

ファンドの運用体制等は平成24年1月末現在のものであり、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。平成24年1月31日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	372	5,585,813
追加型公社債投資信託	18	457,607
単位型株式投資信託	10	41,167
単位型公社債投資信託	8	134,720
合計	408	6,219,307

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

第25期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）は、改正前の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき、第26期事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）は、改正後の財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づいて作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第25期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）及び第26期事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第27期事業年度に係る中間会計期間（自平成23年4月1日至平成23年9月30日）の中間財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

（第25期事業年度及び第26期事業年度の財務諸表は省略）

[次へ](#)

< 追加 >
 中間財務諸表
 (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第27期中間会計期間
 (平成23年9月30日現在)

(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		12,391,285
有価証券		10,000,000
前払費用		249,305
未収入金		25,499
未収委託者報酬		3,940,745
未収収益		45,150
繰延税金資産		408,951
金銭の信託		30,000
その他		35,283
流動資産合計		27,126,222
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	295,215
器具備品	1	198,581
土地		1,205,031
有形固定資産合計		1,698,828
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		941,198
ソフトウェア仮勘定		268,086
その他		46
無形固定資産合計		1,225,153
投資その他の資産		
投資有価証券		11,084,227
関係会社株式		320,136
長期性預金		8,500,000
長期差入保証金		843,363
長期前払費用		7
繰延税金資産		454,761
その他		15,035
投資その他の資産合計		21,217,531
固定資産合計		24,141,513
資産合計		51,267,736

(単位：千円)

第27期中間会計期間
(平成23年9月30日現在)

(負債の部)	
流動負債	
預り金	84,072
未払金	
未払収益分配金	185,028
未払償還金	1,100,533
未払手数料	1,543,826
その他未払金	60,533
未払費用	1,165,016
未払消費税等	2 118,279
未払法人税等	2,007,720
賞与引当金	546,000
その他	240,623
流動負債合計	<u>7,051,635</u>
固定負債	
退職給付引当金	114,876
役員退職慰労引当金	40,236
時効後支払損引当金	202,870
固定負債合計	<u>357,982</u>
負債合計	<u>7,409,618</u>
(純資産の部)	
株主資本	
資本金	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	222,096
資本剰余金合計	<u>222,096</u>
利益剰余金	
利益準備金	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	6,998,000
繰越利益剰余金	34,612,717
利益剰余金合計	<u>41,953,307</u>
株主資本合計	<u>44,175,534</u>
評価・換算差額等	
その他有価証券	317,416
評価差額金	
評価・換算差額等合計	<u>317,416</u>
純資産合計	<u>43,858,117</u>
負債純資産合計	<u>51,267,736</u>

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第27期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	24,575,782
その他営業収益	
投資顧問料	7,818
その他	84,509
営業収益合計	24,668,109
営業費用	
支払手数料	9,969,103
広告宣伝費	232,548
公告費	5,179
調査費	
調査費	458,736
委託調査費	5,096,180
事務委託費	163,123
営業雑経費	
通信費	45,651
印刷費	190,661
協会費	20,318
諸会費	3,638
事務機器関連費	471,438
営業費用合計	16,656,579
一般管理費	
給料	
役員報酬	100,912
給料・手当	1,561,651
賞与引当金繰入	546,000
福利厚生費	260,673
交際費	14,181
旅費交通費	71,936
租税公課	55,257
不動産賃借料	347,685
退職給付費用	71,102
役員退職慰労引当金繰入	13,306
固定資産減価償却費	1
諸経費	116,749
一般管理費合計	3,399,423
営業利益	4,612,106

(単位：千円)

第27期中間会計期間	
(自平成23年4月1日	
至平成23年9月30日)	
営業外収益	
受取配当金	60,078
有価証券利息	4,371
受取利息	12,824
投資有価証券償還益	1,876
収益分配金等時効完成分	301,525
その他	5,987
営業外収益合計	386,664
営業外費用	
時効後支払損引当金繰入	14,530
その他	1,189
営業外費用合計	15,719
経常利益	4,983,051
特別利益	
投資有価証券売却益	33,040
特別利益合計	33,040
特別損失	
投資有価証券売却損	63,598
関係会社株式売却損	13,563
投資有価証券評価損	1,121
固定資産除却損	14,721
特別損失合計	93,004
税引前中間純利益	4,923,086
法人税、住民税及び事業税	1,980,189
法人税等調整額	44,175
法人税等合計	2,024,364
中間純利益	2,898,722

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第27期中間会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,000,131
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	222,096
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	222,096
資本剰余金合計	
当期首残高	222,096
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	222,096
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	342,589
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	6,998,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	6,998,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	34,903,313
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,189,318
中間純利益	2,898,722
当中間期変動額合計	290,596
当中間期末残高	34,612,717
利益剰余金合計	
当期首残高	42,243,903
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,189,318
中間純利益	2,898,722
当中間期変動額合計	290,596
当中間期末残高	41,953,307
株主資本合計	
当期首残高	44,466,131
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,189,318
中間純利益	2,898,722
当中間期変動額合計	290,596
当中間期末残高	44,175,534
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	391,537
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	708,954
当中間期変動額合計	708,954
当中間期末残高	317,416
評価・換算差額等合計	
当期首残高	391,537

当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	708,954
当中間期変動額合計	708,954
当中間期末残高	317,416
純資産合計	
当期首残高	44,857,668
当中間期変動額	
剰余金の配当	3,189,318
中間純利益	2,898,722
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	708,954
当中間期変動額合計	999,550
当中間期末残高	43,858,117

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるものは中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないものは移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物38年であります。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

それ以外の無形固定資産

定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生年度の従業員の平均支払期間以内の一定の年数(8年)による定額法により、翌事業年度より費用処理することとしております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

[追加情報]

第27期中間会計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当中間会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

第27期中間会計期間 (平成23年9月30日現在)	
建物	194,967千円
器具備品	263,184千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

第27期中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	
有形固定資産	54,074千円
無形固定資産	185,891千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第27期中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

2. 配当に関する事項

平成23年6月30日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	3,189,318千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	25,700円
基準日	平成23年3月31日
効力発生日	平成23年6月30日

(金融商品関係)

第27期中間会計期間(平成23年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	12,391,285	12,391,285	-
(2) 有価証券	10,000,000	10,000,000	-
(3) 未収委託者報酬	3,940,745	3,940,745	-
(4) 長期性預金	8,500,000	8,510,283	10,283
(5) 投資有価証券	10,821,091	10,821,091	-
資産計	45,653,123	45,663,407	10,283
(1) 未払手数料	1,543,826	1,543,826	-
(2) 未払法人税等	2,007,720	2,007,720	-
負債計	3,551,547	3,551,547	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 有価証券、(3) 未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、有価証券はすべて短期決済される譲渡性預金であります。

(4) 長期性預金

契約期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(5) 投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、公表されている基準価額によっております。

負債

(1)未払手数料、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式(中間貸借対照表計上額263,135千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

第27期中間会計期間(平成23年9月30日現在)

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	2,119,753	1,905,456	214,297
	小計	2,119,753	1,905,456	214,297
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	8,701,338	9,233,052	531,714
	小計	8,701,338	9,233,052	531,714
合計		10,821,091	11,138,508	317,416

(注)非上場株式(中間貸借対照表計上額263,135千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

第27期中間会計期間(平成23年9月30日現在)

- ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
重要な取引はありません。
- ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

第27期中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第27期中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

- 製品及びサービスごとの情報
単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。
- 地域ごとの情報
 - 営業収益
投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。
 - 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
- 主要な顧客ごとの情報
投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

第27期中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

第27期中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

第27期中間会計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	第27期中間会計期間 （自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）
1株当たり中間純利益金額 （算定上の基礎）	23,358.33円
中間純利益金額（千円）	2,898,722
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式に係る中間純利益金額（千円）	2,898,722
普通株式の期中平均株式数（株）	124,098

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

	第27期中間会計期間 （平成23年9月30日現在）
1株当たり純資産額 （算定上の基礎）	353,415.18円
純資産の部の合計額（千円）	43,858,117
普通株式に係る中間期末の純資産額（千円）	43,858,117
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数（株）	124,098

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

< 訂正前 >

(略)

資本金の額：324,279百万円（平成23年3月末現在）

(略)

< 訂正後 >

(略)

資本金の額：324,279百万円（平成23年9月末現在）

(略)

(2) 販売会社

< 更新後 >

名称	資本金の額 (平成23年9月末現在)	事業の内容
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
クレディ・スイス証券株式会社	78,100 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
J P モルガン証券株式会社	50,275 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
U B S 証券株式会社	60,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
シティグループ証券株式会社	96,307 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
大和証券株式会社	100,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
ドイツ証券株式会社	72,728 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
野村証券株式会社	10,000 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
B N P パリバ証券株式会社	102,025 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
メリルリンチ日本証券株式会社	119,440 百万円	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
モルガン・スタンレー M U F G 証券株式会社	62,100 百万円 (平成23年11月29日現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500 百万円 (平成23年11月24日現在)	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

3【資本関係】

< 訂正前 >

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成23年7月末現在）

(略)

< 訂正後 >

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。（平成24年1月末現在）

(略)

独立監査人の監査報告書

平成24年2月15日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 荒川 進 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鶴田光夫 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMAXIS S & P三菱系企業群上場投信の平成23年7月17日から平成24年1月16日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MAXIS S & P三菱系企業群上場投信の平成24年1月16日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、委託会社が、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成23年12月6日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長島 拓也	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 信之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成23年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。